

動物実験に関する検証結果報告書

北海道科学大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

北海道科学大学

学長 川上 敬 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：北海道科学大学

申請年月日：2024 年 7 月 25 日

訪問調査年月日：2024 年 10 月 16 日

調査員：下田耕治、三浦竜一

検証の総評

北海道科学大学は 2018 年に北海道薬科大学と統合され、現在は 4 学部、3 研究科を擁する実学系総合大学である。マウスとラットを用いた動物実験が、学部学生の実習及び大学院での教育・研究として行われている。文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」及び環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則した「北海道科学大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という。）」が制定され、それに基づく動物実験委員会の設置、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等がなされている。また、実験動物研究施設利用マニュアル、飼育管理記録や飼養保管状況の自己点検票等を備え、飼養保管体制が整備され、維持管理状態も良好である。

総合的にみて、飼養保管基準の遵守及び基本指針に適合した実験動物の飼養と動物実験が実施されている一方で、動物実験委員会の委員構成など、細部に修正の余地がある。今後とも適正な動物実験実施環境を維持し、さらなる改善に努められたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針及び飼養保管基準に則り、機関内規程として動物実験規程が定められ、前回の検証時に指摘された学長の責務が明確に記載されている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程及び「北海道科学大学動物実験委員会規程」が定められ、動物実験委員会が設置されている。動物実験委員会の役割、構成、運営等はいずれも基本指針に則しており、委員の構成も基本指針が定める3要件を満たしている。しかし、前回検証時の指摘に対しては、委員を1名しか増員しておらず、動物実験について優れた識見を有する者が1名しかいない。したがって、動物実験委員会について、「基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。」との自己点検・評価の結果であるが、「動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☒ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会は基本指針に則した3要件の委員で構成されているが、委員が動物実験計画の責任者または従事者となる可能性があるため、それぞれの要件の委員が複数名となるよう委員の構成を検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等が定められ、それらの手続きに必要な各様式が定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「北海道科学大学組換えDNA実験安全管理要綱」及び「北海道科学大学組換えDNA実験安全委員会規程」が定められ、遺伝子組換え動物を用いる実験は適正に実施されている。病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射性物質の投与動物実験を実施する場合は、学外の実施可能な施設を利用することが「実験動物研究施設利用マニュアル」に明記されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

今後、学内で感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験と放射性物質の投与動物実験行う場合は、これらの実験に特化した規程などの体制を整備されたい。また、遺伝子組換え実験に関する安全管理要綱や様式などにはカルタヘナ法制定以前の用語が散見されるため、情報を収集し更新を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「北海道科学大学動物実験の手引き」「実験動物研究施設利用マニュアル」及び「実験動物研究施設_災害対策マニュアル」が定められ、施設には実験動物管理者が置かれている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

北海道科学大学は 2016 年度に北海道薬科大学として動物実験に関する外部検証を受検しており、今回が 2 回目である。前回の受検時の指摘事項は概ね改善されている点は評価できる。しかしながら、細部においてさらに修正を要する事項も残されていることから、今後とも改善に向けた努力を継続されたい。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験委員会は動物実験計画書の審査を対面で実施し、議事録も適正に記録・保管されている。審査結果は書面で学長に報告され承認されている。委員会のそれぞれの委員が実験動物研究施設を定期的に視察し、報告をまとめて共有している点は評価できる。動物実験計画の有効期限が年度末であるため、継続計画書の審査や自己点検・評価などを2月に集約して行っている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験計画が適切に審査され、学長により承認されている。2023年度は12件の計画が承認され、動物実験実施報告書、動物実験の自己点検票の提出率は100%である。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 遺伝子組換え動物を用いる実験が適正に実施され、事故等の報告はない。また、組換えDNA実験安全委員会と連携し、遺伝子組換え動物に関する情報が共有されている。管理区域の表示も適正で、安全キャビネット、オートクレーブ等が設置され、定期的に点検等が実施されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は、実験動物研究施設利用マニュアルにしたがい、実験動物管理者の下で適切に実施されている。「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出され、購入記録、飼育管理記録も適正に保存されている。SPF 飼育室では年 1 回微生物モニタリングを実施している。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 年間を通じて継続的に動物を収容する飼育室では、微生物モニタリングの実施回数を増やすことが望ましい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物研究施設では基本指針や飼養保管基準に従い適正に維持管理されている。動物実験委員会委員は定期的な内部視察を実施し、報告書を委員間で情報共有している。入退室はカードによる入退室自動管理システムによって記録され、施設の空調び照明も自動制御され、記録も保存されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針及び飼養保管基準に則した内容の教育訓練が適正に実施され、受講者の記録も適切に保存されている。教育訓練では、動物実験実施者及び飼養者には試験・研究用の詳細な内容を、学生には動物実験責任者である実習の担当教員が規程に則した内容を教育している。さらに、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会及び公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）の実験動物管理者のための教育訓練を受講し、日本実験動物協会の2級技術者資格を有している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

毎年、動物実験に関する自己点検・評価を実施している。自己点検・評価報告書や機関内規程など国立大学法人動物実験施設協議会及び公私動協が要請する項目をホームページ上に公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。